

東北管区警察局「情報処理技術者の選考採用」案内

東北管区警察局では「応用情報技術者以上の高度資格」の保有者等を対象に警察庁技官（国家公務員）の選考採用を実施します。

1 採用予定日

令和8年4月1日

2 採用予定人員

若干名

3 業務内容

電磁的記録媒体の解析をはじめとしたサイバー事案等への技術的な支援、情報ネットワークシステム等の情報通信基盤の構築・保守管理等の情報処理技術を用いる業務に従事します。

4 応募に必要な資格（（1）から（3）のすべてに該当する者）

（1）次のア又はイのいずれかに該当すること。

ア 次のいずれかの情報処理技術者試験に合格した者（応募時までに実施された試験について合格見込みの者も含みますが、合格に至らなかった場合は採用できません。）

（ア） 応用情報技術者試験

（イ） ITストラテジスト試験

（ウ） システムアーキテクト試験

（エ） プロジェクトマネージャ試験

（オ） ネットワークスペシャリスト試験

（カ） データベーススペシャリスト試験

（キ） エンベデッドシステムスペシャリスト試験

（ク） ITサービスマネージャ試験

（ケ） システム監査技術者試験

イ 情報処理安全確保支援士試験に合格した者その他これと同等以上の能力を有すると認められるもの。（応募時までに実施された試験について合格見込みの者も含みますが、合格に至らなかった場合は採用できません。）

※ 同等以上の能力を有すると認められる者は次のいずれかに該当する者とします。

- ・ サイバーセキュリティに関する知識及び技能を要する事務に従事し、又は従事していた者であって、経済産業大臣の定めるところにより、経済産業大臣が認定した者（情報処理の促進に関する法律施行規則（平成28年経済産業省令第102号）第1条第1項第1号関係）
- ・ 独立行政法人情報処理推進機構が行うサイバーセキュリティ対策に資する知識及び技能の講習であって、情報処理安全確保支援士試験の科目

の合格に必要な知識及び能力を習得できるものとして経済産業大臣が指定したものを修了した者（修了した日の翌日から起算して一年以内に第三項又は第四項の申請をし、登録資格認定を受けた場合に限る。）（同施行規則第3条第1項関係）

(2) 1985年（昭和60年）4月2日以降に生まれた者

※ 雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号イにより、長期にわたる継続勤務により職務に必要な能力の開発及び向上を図ることを目的として募集するため。

(3) 次のいずれにも該当しないこと

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者

※ 警察庁選考採用試験（係長級（一般職相当・技術系））、管区警察局等が実施する選考採用試験と併願できます。

※ 応募資格や勤務経歴を確認するため、最終合格者の方には、以下の書類を別途指定する日までに提出・提示していただきます。勤務証明書が提出できない期間は職務経歴に通算されませんので、御注意ください。書類を提出・提示できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

- ・ 卒業証明書又は卒業見込み証明書等、学歴を証明する書類
- ・ 勤務証明書（職務経歴書を提出いただいた場合）
- ・ 4(1)に記載する情報処理技術者試験等の合格証明書等
- ・ その他の免許資格（履歴書に記載のもの）に関する免許証等写し

5 応募書類

受験を希望する場合は下記の書類をメール等で提出してください。

（書類提出期限：令和7年10月20日（月）（受信有効、郵送・持参可））

- ・ 履歴書（市販の用紙等に記載したもの）
- ・ 職務経歴書（様式不問。職務経歴がある場合のみ作成すること。）
- ・ 4(1)に記載する情報処理技術者試験等の合格証書等の写し
（令和7年度秋期試験を受験する方は受験票等受験を証明する書類の写し）

※ 提出書類作成上の注意事項

- ・ 履歴書：連絡可能なメールアドレスを記載すること。
- ・ 職務経歴書：職務の具体的な内容が分かるように記載すること。
特に、応募資格を生かした経験については詳細に記載すること。

6 選考方法

(1) 第1次選考(書類選考)

(2) 第2次選考(適性検査、論文試験及び面接試験)

※ 令和7年10月実施予定。試験日程詳細については第1次選考合格者に対して別途通知いたします。

※ 適性検査について、同年度内に複数管区を受験される場合又は他の選考採用試験を受験される場合は、最初に受験する管区又は選考採用試験でのみ受験とします。

※ 今年度は、適性検査として、株式会社ヒューマネージの「T G - W E B (B 5 ・ J 3)」を利用いたします。

7 選考場所

東北管区警察局

宮城県仙台市青葉区本町3丁目3-1 仙台合同庁舎B棟

◇交通のご案内◇

・ 仙台市営地下鉄南北線「勾当台公園駅」から徒歩約5分

※ 青森市、盛岡市、秋田市、山形市、福島市でも選考を受けることができます。
希望する場合はお問い合わせください。

8 選考当日の持参品

- ・ 筆記用具
- ・ マイナンバーカード等の身分証明書（庁舎受付で必要です。）

9 選考結果の通知

選考結果は11月中にメール等により通知します。

10 採用後の処遇等

(1) 雇用形態

常勤・技術職

(2) 勤務地

東北管区警察局（仙台市）

管区内各県情報通信部（東北6県各県警察本部庁舎内）

(3) 配属予定先

管区内各県情報通信部 情報技術解析課

※ 採用時の配属は情報技術解析課です。その後は、一人ひとりの意向、能力、適性等に配慮し、人事異動があります。

(4) 給与

一般職の職員の給与に関する法律を適用します。

初任給 行政職俸給表（一）1級25号俸（220,000円）

その他、通勤手当、住居手当等の各種手当を支給

11 個人情報の取得及び利用目的

警察庁は、本採用選考を希望される方（以下「応募者」といいます。）の住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス、応募者の経歴・職歴等、又は試験・面接等の採用活動を通じて入手した応募者の情報について、本採用選考及び付随する採用手続（採用後の労務管理等の関連手続きを含みます。）のために利用します。

なお、適性検査の結果については、本選考採用以外の警察庁・各管区警察局長で実施する選考採用において、当該選考採用担当者と共有します。

12 その他

希望者を対象に業務説明、職場見学会を実施します。希望する場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。来庁・オンラインいずれの方法でも実施します。

＜選考に関する問い合わせ及び応募書類提出先＞

〒980-8408

宮城県仙台市青葉区本町3丁目3-1

東北管区警察局情報通信部通信庶務課人事給与係

Tel 022-208-7561（採用担当直通）

（受付時間：平日午前9時～午後5時45分まで）

メール tohoku.jinji@npa.go.jp